

2014年7月31日

日本原燃株式会社
社長 工藤 健二 様

提出団体（賛同団体は別紙）

花とハーブの里(青森県六ヶ所村) 代表菊川慶子

PEACE LAND(青森県八戸市) 代表山内雅一

核燃から海と大地を守る隣接農漁業者の会（青森県東北町）代表荒木茂信

大間とわたしたち・未来につながる会（北海道函館市）代表野村保子

豊かな三陸の海を守る会（岩手県宮古市）会長田村剛一

三陸の海を放射能から守る岩手の会（岩手県盛岡市）世話人永田文夫

再処理工場における重大事故防止に関わる要請・質問状（案）

福島第一原発事故により空へ海へと膨大な放射能が撒き散らされ、日本の美しい環境が汚染されてしまいました。3年が経過した今も収束の目処がたたず、現在も放射能の放出が続いています。

3・11前、私達は地震等により大事故を起こす可能性が高いのは原発よりも貴社六ヶ所再処理工場であろうと予想してきました。その理由として、再処理工場はアクティブ試験が2006年3月末から開始され現在高レベル放射性廃棄物が不安定な超高濃度液状のまま大量に保管されていること*¹⁾、危険な有機溶剤TBPや硝酸が大量に使用されている化学工場でありその配管の長さは1300kmもあること、加えて本来閉じ込めておくべき燃料棒を切断・溶解したため殆どの工程は遠隔操作によらなければならないこと、プルトニウムによる臨界事故の危険があること等があります。加えて使用済燃料プールに約3000トンもの燃料が貯蔵されています。これらの諸要因は大地震時に同時多発的事故の可能性を秘め、一旦事故が起こると高放射線下容易に現場に近づけない状況となり過酷事故を誘発し、日本はもとより地球規模で世界中に放射能を放出する大災害を招き、福島原発事故をはるかに上回る大惨事が現実となることを想定させます。

貴社川井前社長は「世界一安全な再処理工場の建設に取り組みます」と2013年10月29日述べています。しかし私たちは「世界一安全」よりも「絶対に大事故を起こさない」ことを約束していただきたい。

私達はこの愛すべき地に末永く住み子々孫々命をつなぎ続けたいという極めて当然で素朴な願いを持っております。貴社は福島第一原発事故やチェルノブイリ事故により土地を追われた避難民と同様な目に私達を陥れない具体的方策を、納得のいくように説明する責務があります。事故が起こってから謝罪されても取り返しがつかないことは福島の被害者の現状を見れば誰でもわかることです。

1月貴社から原子力規制委員会へ提出された新規制基準に対応する事業変更許可申請書は、私たちの願いとはかけ離れて高レベル廃液等の最終的閉じ込めの事故対策がなく、絶対に過酷事故を起こさないという覚悟に乏しいもので、これでは不安が増すばかりでありとても容認できません。

ついては、私たち住民を始め貴社従業員や家族を守るために、私たちの不安について誠心誠意以下の要請・質問に答えて下さい。答えられないのならば、貴社の社会的存在意義は全くありません。遠からず福島原発事故同様大事故を惹起し放射能汚染により人々を不幸にするだけです。生み出された危険な高レベル廃液を至急、より危険度の少ない固化体にし、業務を核のゴミの安全管理のみに絞り再処理から撤退してください。

なお回答は文書で9月1日（月）までをお願いします。

* 1) 貴社の高レベル廃液202m³に含まれるセシウム137の総量は福島第一原発から大気中へ放出されたセシウム137の量の約35倍に相当します。

【要請・質問事項】

1 高レベル放射性廃液（高放射性廃液*²⁾）による潜在的ハザード（危険性）について

日本原子力研究開発機構（以下JAEA）から平成25年7月1日原子力規制庁に提出された「再処理施設に関するこれまでの検討チームにおける議論に対する意見」（東海再処理施設）では ①東海再処理施設では既に多くの高放射性廃液やプルトニウム溶液を保有している。②JAEAとしては可能な限りこれらの溶液を固化・安定化することで潜在的ハザードを低減し、施設の安全性を高めることが重要であると認識している。③安全性を高めていくための処置については現状のリスクレベルを考え、施設の実状を踏まえた新規規制基準の運用が重要と考えている、との問題提起がなされました。この提起に関連し質問します。

* 2) JAEA東海再処理施設ではこのように呼称しています。

1-1 高レベル放射性廃液（以下「高レベル廃液」）とプルトニウム溶液の潜在的危険性に係わり、貴社と東海再処理工場との情報交換はなかったのでしょうか。貴社はこの二種類の溶液に関する潜在的危険性を認識していますか。その理由も含めて回答をお願いします。

原子力規制委員会へJAEA同様の文書を提出する予定はありませんか。

1-2 JAEAは東海再処理施設に貯蔵されている①高レベル廃液とプルトニウム溶液（以下「二種類の溶液」）の各タンクにおける放射エネルギーと合計 ②各貯槽について貯槽容量・貯蔵量・発熱量・内蔵放射エネルギー、沸騰到達時間、水素4%到達時間 ③各貯槽について各核種とその放射エネルギー、を公開しています。六ヶ所再処理工場の各貯槽毎の同様のデータの回答を求めます。回答ができないのならばその理由をお知らせください。

1-3 ドイツ政府は1976年建設予定であった再処理工場の重大事故についてシミュレーションを実施しています*³⁾。2009年ノルウェー政府は英国セラフィールド再処理工場の過酷事故のシミュレーションを行ない、英国に高レベル廃液を早期に固化するよう要請しています。

貴社は六ヶ所再処理工場の高レベル廃液に関わる過酷事故のシミュレーションをしないのですか、シミュレーションなしには避難計画も公衆防護もできないのではないのでしょうか。重大事故のシミュレーションが行われていたのならばその結果をお知らせください。もし行っていないのならばその理由や今後の実施計画について見解をお知らせください。

* 3) 「冷却施設が完全停止すると最終的死亡者数は西独全人口の半分の3千万人に上る可能性がある」という内容です。

1-4 重大事故に連動する電源喪失時における予備電源については対応が考えられているようですが、冷却用並びに水素掃気用パイプ破断や漏洩、貯水槽の事故など冷却水や掃気用気体の供給が止まり冷却や掃気が不能の事態になることが想定されます。大地震等により破損しやすいパイプの継ぎ目、貯水槽の漏洩などの要注意箇所、そしてその時の対応についてどのようなマニュアルになっているのでしょうか、お知らせください。

1-5 JAEAは潜在的ハザードを減少させるため高レベル廃液とプルトニウム溶液の固化の計画書を国へ提出しております。貴社では同様の計画書を国へ提出する予定はありませんか、予定の有無についてその理由とともにお答えください。

2 過酷事故の防止について

2-1 閉じ込めの最終的事故対策 原発で炉心溶融に備えてコアキャッチャーという方式があるとのことですが再処理工場の高レベル廃液の冷却ができなくなった最悪の場合を想定した最後の手段を考えていますか。最後の手段をお知らせください。

2-2 万が一地震や火砕流、テロ、ミサイル攻撃などによる事故などが起こった場合の被害を最小限に食い止めるためにも、超危険な高レベル廃液の貯蔵量をゼロにするべきではありませんか。廃液のまま保管する理由があればその理由も、お答えください。私たちは不安定な廃液状態では絶対に保管しないことを願っています。

2-3 先日イスラエルの原子力施設を標的にイスラム原理主義組織ハマスがロケット弾を打ち込んだと報道されました。再処理工場は核物質のプルトニウム製造工場であり外交関係の悪化や戦争になればミサイル攻撃の標的になってしまいます。その対策について高レベル廃液貯槽、使用済燃料プールについてどのようになされているのか、お知らせください。ミサイルが打ち込まれた場合の対応が無理であるならば、その旨国へ報告し、決して戦争をしないように働きかけてください。放射能汚染によりこの国の存在自体が危うくなります。

2-4 十和田火山群による火砕流が発生し工場に到達したときの対応について高レベル廃液や使用済み燃料プールの冷却について対応をお知らせください。高レベル廃液は蒸発乾固しその後乾固した固形物はどうなりますか。

3 アクティブ試験について

3-1 アクティブ試験第五ステップ終了が正式に認められてから、新規基準の申請をするのが順序に思えますが第五ステップ終了報告はなされたのでしょうか。国は第五ステップを了承したのでしょうか。もし終了報告がなされていないのならば、いつ国へ報告するのですか。

3-2 アクティブ試験全体の終了報告書は国へ提出されるのでしょうか。いつ提出する予定ですか。

3-3 アクティブ試験で発生したガラス固化体346本のうちガラス固化体の品質基準を満たしていない固化体はどれほどありますか。その原因はなんですか。その固化体はどのように最終処分されますか、他の固化体と同様に扱ってもよいのでしょうか。容器は地下埋設し数万年腐食せずに耐えるものなのでしょうか。

3-4 アクティブ試験で発生した「ハル及びエンドピース」「チャンネルボックス及びバーナブルポイズン」「雑固体廃棄物等」「廃樹脂及び廃スラッジ」はどのように処理処分される予定ですか。

3-5 2012年6月からガラス固化溶融炉の試験運転はそれまでとは異なり極めて順調に進み2013年に終了したと聞いております。白金族の問題がクリアできた理由をお知らせください。現在の溶融炉は既に寿命が来ていると推察できますが、新型炉と置き換える予定はいつでしょうか。

4 その他

4-1 原子力事故による影響の及ぶ範囲について 現在再処理工場では防災対策重点地域 (EPZ) は半径5 kmになっていますが、これは貴社の内蔵放射線量から考えるときあまりに狭い範囲と思われます。福島原発事故を経験した後、いまだにこのようなことで

いいのでしょうか。最悪の事態の評価を行い、現実的なEPZ範囲を定めるべきだと思いますが事業当事者として見解をお知らせください。

4-2 再処理工場の周辺地形は地すべりを起こす可能性があるのではないのでしょうか。岩手・宮城内陸地震同様の4000ガルを超える直下地震が起こった場合工場は大丈夫ですか。

4-3 2008年5月に変動地形学者が貴社再処理工場直下に活断層が存在し、下北沖海底を走る大陸棚外縁断層と連動すると最大でM8の地震が起きる可能性を指摘しております。1968年の十勝沖地震M7.9ではむつ市役所や三沢商業高校が倒壊しています。6年前の岩手・宮城内陸大地震は誰も想定していませんでしたが、世界最大の4022ガルを示し震源地周辺は大規模な地滑りにより道路が大きく崩れ跡形もなくなりました。六ヶ所でこのタイプの地震が起きないと断言できるのでしょうか。

貴社が本年1月7日原子力規制委員会へ提出した「再処理事業所再処理事業変更許可申請書」によると、設計用想定地震海洋プレート内地震はM7.2、内陸地殻内地震M6.8を想定しています。また基準地震動600ガルとし申請していますが、上記周辺で予測されている地震や現実起こった地震とくらべて過小評価ではありませんか。

4-4 福島原発事故による地下水バイパスによる排水について、東電は福島県漁連と協定を取り交わしトリチウムに関して1500Bq/Lとし海洋放出の了解を得ました。

しかるに、貴社はアクティブ試験において、2007年10月2日、11月17日には海洋へ1億7千万Bq/Lと地下水バイパス計画協定値の約11万倍ものトリチウムを含む排水を海洋へ放出しました。国内の同じ海洋へ、このようにあまりにも異なる濃度のトリチウム廃液が放出されているものなのでしょうか。法律で規制されていないからよいというお考えでしょうか。本格操業になれば一日おきにこの程度の汚染水が海洋放出されると想定されます。トリチウムの放出を福島原発地下水バイパス程度の濃度にできませんか。見解を求めます。また、海を放射能汚染から守るため下北・三陸沿岸の漁業者と濃度規制に関する協定を結びぶつもりはありませんか。

4-5 新規制基準を満たしたならば大事故は起こらないと想定していますか。

4-6 福島第一原発事故で放出された放射能によって、福島を始め広い地域が汚染され取り返しのつかないことになりました。汚染地に住む人々は故郷を追われ、仕事をなくし、一家離散など、まさに塗炭の苦しみを味わっておられます。六ヶ所再処理工場には原発をはるかに上回る大量の放射能が貯蔵されています。一旦事故が起これば、その被害は福島原発事故の比ではないでしょう。また、福島原発事故が起こってしまった今、再処理工場に事故が起こらないと誰が保証できるのでしょうか。原子力の重大事故はこのようにその影響範囲の広さ、影響が長期に渡ること、健康被害などその深刻さにおいて一般の工場の事故とは次元を異にするものです。貴社は六ヶ所再処理工場で絶対に大事故を起こさないと約束できますか。企業のモラルや社会的責任について見解をお示し下さい。

連絡先 ○〒039-3215 青森県上北郡六ヶ所村倉内笹崎1521
花とハーブの里 菊川慶子
電話・fax 0175-74-2522
○〒020-0004 岩手県盛岡市山岸6-36-8
三陸の海を放射能から守る岩手の会 永田文夫
電話・fax 019-661-1002

賛同団体一覧 *賛同団体は提出正式文書に記載します。